美肌県しまね推進事業補助金

提出書類チェックシート　及び　留意事項

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 |  |
| 代表申請者名　 |  |
| ※共同の場合は全ての共同申請者 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No. | 項目 | ① | ② |
| １ | 交付申請書（様式第１号）及び（別添１または２）事業計画書　※２部（紙ベース） | ○ | ○ |
| ２ | 【別紙１】タリフ（セールスシート） | - | ○ |
| ３ | 【別紙２】収支計算書（エクセル） | ○ | ○ |
| ４ | 【別紙３】事業概要 | ○ | - |
| ５ | ハード整備に係る関係書類（見積書、平面図等、改修の場合は現況が分かる写真等） | ○ | - |
| ６ | 申請者の会社（事業）概要（任意様式：パンフレット等で可）※共同申請の場合はすべての申請者分 | ○ | ○ |
| ７ | 旅館業営業許可証（写し） | ○ | - |
| ８ | 直近２期分の決算書（写し）（貸借対照表、損益計算書、販管費内訳書、個別注記表、附属明細書）※ 創業間もない場合で、２期分の決算を迎えていない場合には、試算表（収益、費用、負債等の状況が分かるもの） | ○ | - |
| ９ | 県税納税証明書（写し可・申請日から３か月以内に発行されたものに限る）（全税目について、未納・滞納がないこと）※共同申請の場合はすべての申請者分 | ○ | ○ |
| １０ | 共同申請の場合、コンソーシアム協定書等事業者間の役割や、経費負担の内訳実績がわかるものの写し | ○ | ○ |
| １１ | ハード整備を行う建物の登記簿謄本など権利関係を示す書類 | ○ | - |
| １２ | 振込先口座の通帳の写し（見開き１ページ目の口座名義がわかる箇所のコピー） | ○ | ○ |
| １３ | 以下「※留意事項」をすべて確認後、チェック☑してください。 | □ | □ |

※留意事項

⑴　表①～②はそれぞれ、「①」誘客推進モデル事業「②」コンテンツ造成支援事業です。「○」は提出が必要で、「-」は提出不要です。

⑵　申請書類２部のうち、１部は県で補助金業務のために利用し、もう１部は主な事業の実施地となる市町村の観光担当部署に提供します。なお、必要に応じて追加資料の提出及び説明を求めることがあります。また、提出書類等の返却はしません。

⑶　採択した事業の内容については、その概要（補助事業者名、補助金額、事業概要）をホームページ等で広く公表する場合があります。

【美肌県しまねのＰＲにつながる取組内容】

⑷　美肌県しまねの認知度向上・イメージ定着につながるよう、本補助事業内でＰＲ物を作成し、補助事業者自らが「来訪者に向けたＰＲに取り組むこと」を必須としています。

　　その際、「美肌県しまね」や「ご縁も、美肌も、しまねから。」など、県で使用しているロゴは、使用許諾申請をいただければ使用可能です。なお、ロゴの使用は必須ではありませんが、特に「誘客推進モデル事業」を活用して整備した客室や設備等の付近でのＰＲ物は欠かせません。来訪者がきちんと認識できる、各施設のイメージに合ったＰＲ物の設置を工夫してください。

（以下は、事業採択後に必要となる事項です。ご了解の上、申請してください。）

⑴　対象経費を確認するため、契約前に費用の内訳が確認できる書類を提出すること。

⑵　物品やサービスなどを発注する場合には、複数の事業者から見積もりを取り、より安価な発注先を選ぶこと。なお、複数事業者から見積もりを取ることが困難な場合は、随意契約とする理由書（様式任意）を作成すること。

⑶　実績報告時はすべての支出及び収入にかかる証拠書類（契約書、請求書、納品書、領収書の写し）の提出を求めるので、必ず保管すること。

⑷　商品のＰＲを兼ねたモニターツアーの実施など、事業期間中においてもプレスリリースが可能な事案に関しては、積極的にメディア等へPRすること。

【県の取組との連携】

⑸　県でも外部アドバイザーを委託する予定であり、補助事業者とキャッチコピーやコンセプト等の打ち出し方など方向性の調整や、販売促進に向けた助言等を行う。その際は、助言に対する改善策をすみやかに提示するなど効果的な事業遂行と、「美肌県しまね」全体として統一感のあるイメージ発信に向けて協力すること。

⑹　県内事業者向け美肌観光研修会（年度内に３～４回予定）に県の求めに応じて参加するなど、美肌観光の推進に協力すること。

⑺　県から提供するＰＲ物（コンセプトブック等）を配架するなど、美肌県しまねのＰＲに協力すること。

⑻　次年度以降、県として様々な機会（プレスリリース、しまね観光ナビ、観光情報説明会、メディア取材先の紹介等）で積極的に商品をＰＲしていくので、本事業についての事例発表や観光情報説明会での商品紹介、各種広報への取材等に引き続き協力すること。